

10. 韓国の広告規制—「韓国広告自律審議機構」の自主規制を中心に—

日本女子大学家政学部 助教授 細川 幸一

概要

韓国における広告・表示の規制法制およびその執行機関である公正取引委員会について概観したあと、広告の民間自主規制団体である、韓国広告自律審議機構について述べる。

韓国広告自律審議機構は、韓国広告主協会、韓国広告業協会など、広告関連の八つの団体を会員として1991年に設立され（現在の会員数は20団体）、社会規範に沿って広告活動をし、自主規制のレベルを向上させ、マスメディアとしての広告の信頼性を強化する自発的な努力をとおして広告倫理を確立することを目指している。

活動は大きく放送広告の事前審議と印刷媒体の事後審議に分けることができる。

韓国の放送法は国の委員会である「放送委員会」が放送広告の事前審議をすることができるとしているが、「放送委員会」の委任を受けて、韓国広告自律審議機構がすべての放送広告の事前審議を行っている。

印刷媒体の広告については事前審議の法制度はなく、JAROと同様に韓国広告自律審議機構が民間の広告自主規制機関として広告の審議を行っている。

放送広告については国が定めた「放送広告の審議に関する規程」により、印刷媒体広告については韓国広告自律審議機構が独自に定めた「広告自律審査規程」により判断される。審議は同機構内に設置されている広告審議委員会によって行われている。

韓国広告自律審議機構は、民間の広告に関する自主規制団体として、放送広告については放送委員会の委任を受けて審議を行っており、印刷媒体広告については独自に審議を行っている。



ほそかわ こういち
細川 幸一

学歴・職歴

1961年 東京生まれ。
米国ワイオミング州立大学ロースクール客員研究員、独立行政法人国民生活センター調査室長補佐などを経て、現職。
一橋大学博士（法学）。